

第26回参議院議員通常選挙における不在者投票の事務誤りについて

7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙において、投票日までに18歳となる17歳の選挙人1名に対し、本来は不在者投票を行わせるべきところ、運用を誤り、期日前投票を行わせました。

1 日時及び投票所

7月3日（日）午後1時頃

涌谷町西庁舎第1会議室 期日前投票所

2 概要

事例発生日当日17歳であった当該選挙人に対し、本来は不在者投票を行わせるところ、投票事務の運用を誤り、18歳以上の選挙人と同様に期日前投票を行わせたものです。

3 誤りの要因

投票事務に従事する職員への周知不足により、事務の手順を誤り、システム上で不在者投票となる旨の警告が出たにも関わらず、投票用紙を交付したことによる。

4 今後の対応

正確な事務を執行するよう、事務従事者に投票事務の手順を再度徹底し、再発防止に努めます。

5 その他

本件に係る投票は有効票として取り扱います。

6 本件に関するお問い合わせ先

涌谷町選挙管理委員会事務局（担当：高橋、遠藤）

電話番号：0229-43-2111 FAX 番号：0229-43-2693

E-mail：gr-somu@town.wakuya.miyagi.jp

〒987-0114 宮城県涌谷町字新町裏153番地2